

事業名	社会福祉センター等施設整備事業	事業の目的	深刻化する児童虐待や増加するDV、障がい者サービスの一元化などの県民福祉ニーズの変化に、よりの確に対応するため、老朽化した社会福祉センターとともに精神保健福祉センターの組織の見直しを行い、新たなセンターとして整備する。	事業期間	平成19年度 ～ 平成22年度
-----	-----------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
こども・女性相談支援センター整備事業 ところとからだの相談支援センター整備事業	県	児童等	事務棟、保護棟の新築  別館の新築 (身体障害者更生相談所相談室、研修室等) 本館の改修 (研修室を事務室に、事務室を知的障害者更生相談所面接室等に改修)	決算額		385,158	549,497	189,814
				財源内訳	国庫支出金		2,832	341,834
		繰入金					175,569	139,814
		その他特財				245,000	19,820	
		一般財源			137,326	12,274		
		職員数(人)			1.00	0.40	0.10	
		人件費			10,000	4,000	1,000	
合計		395,158	553,497	190,814				

[事業の成果等]

こども・女性相談支援センターは、事務棟及び保護棟の新築工事を完了し、こどもや女性など社会的に弱い立場に置かれている方々や子育て家庭に対する相談・支援体制の強化を図ることができた。 ところとからだの相談支援センターは、別館の新築工事及び本館の改修工事を完了し、3障がい(身体、知的、精神)に対する一体的なサービスを提供できる体制ができた。
---

[成果指標・実績]

(単位：カ所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(22年度)	評価	備考
活動指標	センター整備カ所数	目標値		2	2	1	1	達成	
		実績値		2	2				
		達成率		100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		276,749千円/カ所	21年度決算額合計 / 21年度センター整備カ所数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童福祉法等に基づき、県に設置義務がある施設であることから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	終了(22年度末)
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ところとからだの相談支援センター整備は、21年度で事業終了</li> <li>・こども・女性相談支援センター整備は、22年度、不要となった建物の解体工事及び体育館等の新設を実施</li> </ul>

事業名	大分にこにこ保育支援事業	事業の目的	3歳未満児の保育料について、第2子は半額、第3子以降は無料とする市町村に対して助成することにより、保護者の子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備する。	事業期間	平成16年度 ～ 平成 年度
-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
認可保育所第2子分	市町村	3歳未満児	保育料の半額を免除した市町村に所要額の1/2を助成 (11市町) 保育料の全額を免除した市町村に所要額の1/2を助成 (17市町村) 保育料の半額を免除した市町村に所要額の1/2を助成 (2市) 保育料の全額を免除した市町村に所要額の1/2を助成 (3市)	決算額	190,328	214,805	228,629	232,187	
認可保育所第3子以降分				財源内訳	国庫支出金				
認可外保育施設第2子分				一般財源	190,328	214,805	228,629	232,187	
認可外保育施設第3子以降分				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	191,328	215,805	229,629	233,187	

[事業の成果等]

保育に係る保護者の経済的負担感が軽減され、子どもが健やかに生まれ育つ環境整備が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：市町村)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	認可保育所対象全事業 実施市町村数(大分市を除く)	目標値	17	17	17	17		著しく 不十分	目標は達成しなかったが、財政状況が厳しい中でも、子育て世帯の負担軽減のために助成を実施する市町村が増加している。
		実績値	8	10	11				
		達成率	47.1%	58.8%	64.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		6千円/人	21年度決算額合計 / 21年度助成児童数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	保護者の経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境を整備する本事業を県内全域で取り組むためには、市町村への支援が必要であり、引き続き県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度活用を市町村に促し、特に認可保育所第2子分の保育料軽減については、未実施市町村に対し積極的に働きかけを実施</li> <li>・国の子ども・子育て新システムの動向を注視し、事業の今後のあり方を検討</li> </ul>

事業名	保育サービス充実事業	事業の目的	子育て家庭が安心して子育てができるよう、一時預かり、休日保育等を実施し、子育て環境の整備を総合的に推進する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成 年度
-----	------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
一時預かり事業 休日保育事業 特定保育事業 保育所分園推進事業 保育所体験特別事業 認可外保育施設衛生・安全対策事業	市町村	就学前児童及びその家族等	一時預かり実施保育所に対する助成(75カ所) 休日保育実施保育所に対する助成(12カ所) 特定保育実施保育所に対する助成(8カ所) 分園を設置している保育所に対する助成(2カ所) 保育所体験等の実施保育所に対する助成(1カ所) 職員健康診断を行う認可外保育所に対する助成(28カ所)	決算額	40,038	35,515	33,806	12,082	
				財源内訳	国庫支出金	18,593	17,757	16,903	6,041
					一般財源	21,445	17,758	16,903	6,041
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	41,038	36,515	34,806	13,082	

[事業の成果等]

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てできる環境の整備を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：カ所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	一時預かり実施保育所数	目標値	104	114	123	133		達成	実績数値には、年間利用児童数25人未満の補助対象外となる自主運営施設を含む。
		実績値	132	133	133				
		達成率	126.9%	116.7%	108.1%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		281千円/カ所	$\frac{21年度一時預かり事業決算額}{21年度一時預かり実施保育所数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の補助事業であり、補助金交付要綱で県が事業を行うこととされているため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	病児・病後児保育促進事業	事業の目的	子育て家庭の親が安心して働くことができるよう、病児・病後児を安心かつ安全な環境で預かる施設の整備を促進する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成 年度
-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
病児・病後児対応型保育事業	市町村	小学校3年 までの児童	病院・診療所で実施する病後児保育(5カ所) 保育所で実施する病後児保育(1カ所)	決算額		20,022	21,474	27,749	
				財 源 内 訳	国庫支出金		10,011	10,737	13,874
					一般財源		10,011	10,737	13,875
					職員数(人)		0.10	0.10	0.10
				人件費		1,000	1,000	1,000	
				合計		21,022	22,474	28,749	

[事業の成果等]

仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にすることで、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てできる環境の整備を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：カ所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	病児・病後児保育実施施設数 (大分市を除く)	目標値		6	6	8		達成	
		実績値		6	6				
		達成率		100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		3,746千円/カ所	$\frac{21年度決算額合計}{21年度病児・病後児保育実施施設数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	国の補助事業であり、補助要綱上、県が実施主体とされているため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・22年度は、病児・病後児保育体制の充実のため低所得者加算を導入するとともに、市町村及び事業実施施設と連携を図りながら引き続き事業を推進

事業名	市町村児童環境づくり基盤整備事業	事業の目的	次代を担う児童が健全に育成されるよう、地域の実情に応じた児童環境づくりの基盤整備の促進を図る。	事業期間	昭和43年度 平成 年度
-----	------------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
民間児童館活動事業	市町村、法人	民間児童館	民間の児童館が実施する自然体験活動等への助成(19カ所)	決算額	191,550	206,454	206,785	220,393
児童福祉施設併設型民間児童館事業	市町村	民間児童館	保育所等の機能を活用した民間児童館への助成(5カ所)	財 源 内 訳	国庫支出金	95,775	103,227	103,392
地域組織活動育成事業	市町村	母親クラブ	地域における母親クラブへの助成(77クラブ)		一般財源	95,775	103,227	103,393
地域子育て支援拠点事業	市町村	地域子育て支援拠点	子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点への助成(48カ所)		職員数(人)	0.50	0.50	0.50
					人件費	5,000	5,000	5,000
					合計	196,550	211,454	211,785

[事業の成果等]

地域子育て支援拠点事業において、21年度は新たに4カ所の拠点が開設され、子育て親子の交流等を通じて親の子育てに係る不安感を緩和するとともに、次代を担う児童の健全育成を図った。

[成果指標・実績]

(単位：カ所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
成果指標	地域子育て支援拠点数 (大分市を除く)	目標値	41	44	48	49		達成	国庫補助事業の整理統廃合により、19年度より放課後児童健全育成事業が別事業となり、地域子育て支援拠点事業がメニュー化されたため指標を変更
		実績値	41	44	48				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域組織活動育成事業について、県独自の補助基準額を設定</li> <li>地域子育て支援拠点事業について、県独自の補助基準額を設定</li> </ul>	4,412千円/カ所	$\frac{21年度決算額合計}{21年度地域子育て支援拠点数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国庫補助金交付要綱において、県費補助が条件となっているため、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>22年度は、国の補助事業の見直しに伴い、地域子育て支援拠点事業が市町村に直接交付される次世代育成支援対策交付金へ移行したことより事業を廃止し、新たに県の負担が必要となった延長保育を促進する延長保育促進事業を実施</li> <li>民間児童館活動事業、児童福祉施設併設型民間児童館事業は、補助基準額の見直しを検討</li> </ul>

事業名	放課後子どもプラン推進事業	事業の目的	放課後の子どもたちが、安全で健やかに過ごせる活動拠点を確保し、その健全な育成が図られるよう、「放課後子どもプラン」の取り組みを積極的に推進し、放課後児童クラブへの支援を図る。	事業期間	平成 3 年度 ～ 平成 年度
-----	---------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
放課後児童指導員資質向上事業	県	児童クラブ指導員	児童の安全管理、配慮を要する児童への対応等に関する知識・技術習得のための研修を実施(3回)	決算額	253,986	308,404	334,118	359,535
放課後児童健全育成事業	市町村	児童クラブ	児童数10人以上のクラブに対する運営費補助(165クラブ)	財源内訳	国庫支出金	126,854	153,592	166,666
放課後児童クラブ環境改善事業	市町村	児童クラブ	新設クラブの備品購入に対する補助(2クラブ)		諸収入		4,333	
放課後児童の衛生・安全対策事業	市町村	児童クラブ	放課後児童指導員の健康診断費に対する補助(102クラブ)	一般財源	127,132	150,479	167,452	180,189
小規模児童クラブ助成等事業	市町村	児童クラブ	放課後子ども教室と併せて実施する児童数9人以下のクラブに対する運営費に対する補助(2クラブ)	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00
障がい児受入運営費補助	市町村	児童クラブ	障がい児受入費用に対する補助(69クラブ)	人件費	10,000	10,000	10,000	10,000
				合計	263,986	318,404	344,118	369,535

[事業の成果等]

21年度は新たに9クラブが開設され、県内16市町村167クラブ(大分市を除く)において、昼間保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を提供することができた。

[成果指標・実績]

(単位：クラブ)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
成果指標	放課後児童クラブ数	目標値	149	158	167	175		達成	
		実績値	149	158	167				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・指導員等研修について教育委員会と合同実施	2,061千円/クラブ	21年度決算額合計 / 21年度放課後児童クラブ数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県内の全小学校区において、放課後の子どもたちが、安全で健やかに過ごせる活動拠点となる放課後児童クラブが適切に運営されるよう、設置主体である各市町村の取組を支援する必要があることから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新おいた子ども・子育て応援プランに基づき、放課後児童クラブ設置促進を図るとともに、教育委員会と連携し総合的な放課後対策を推進</li> <li>・障がいのある児童や虐待への対応等特に配慮を要する児童についての受入れの推進</li> <li>・放課後児童クラブガイドラインに基づくクラブの適正規模の推進にかかるクラブの分割等の推進</li> </ul>

事業名	認可外保育施設衛生・安全対策事業	事業の目的	認可外保育施設の児童に対する健康診断及び調理担当職員に対する検便を実施し、感染症等を予防することにより、当該施設を利用する児童の衛生及び安全の確保を図る。	事業期間	平成15年度 ～ 平成 年度
-----	------------------	-------	---	------	----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
児童の健康診断費 調理担当職員の検便代	市町村	児童 調理職員	学校保健法に規定する健康診断に準ずる健診経費を補助 感染症罹患の有無を発見するための検便経費を助成	決算額	1,108	1,110	1,084	1,721
				財源内訳				
				国庫支出金				
				一般財源	1,108	1,110	1,084	1,721
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	2,108	2,110	2,084	2,721				

【事業の成果等】

平成21年度中に認可外保育施設において感染症等の発生が確認されなかったなど、認可外保育施設を利用する児童の衛生及び安全が確保され、児童の健全育成が図られた。

【成果指標・実績】

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	健康診断受診児童数及び 検便実施調理担当職員数 (大分市を除く)	目標値							目標値を設定できないのは、認可外保育施設の利用児童数が毎年変動するため。
		実績値	1,423	1,417	1,342				
		達成率							

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		2千円/人	21年度決算額合計/21年度健康診断受診児童数及び検便実施調理担当職員数(大分市除く)

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童福祉法に基づき、認可外保育施設の運営指導は県の役割とされていることから、市町村と連携して引き続き県による実施が必要である。

【総合評価】

方向性	現状維持
改善計画等	・本事業の対象となる認可外保育施設の全てで事業が実施できるよう、未実施市町村に対する働きかけを実施

事業名	子育て応援社会づくり推進事業	事業の目的	急速な少子化が進む中、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つ社会、安心して子どもを生き育てられる社会を実現するため、「おおいた子ども・子育て応援プラン（次世代育成支援行動計画）」に基づく取組を県民総参加で強力に推進する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
-----	----------------	-------	---	------	-----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
子育て支援ネットワーク形成事業 地域のNPO間ネットワーク形成事業 子育て応援社会形成のための意識づくり	県	拠点スタッフ等 児童 県民会議委員	地域子育て支援拠点スタッフによる実行委員会を設置 資質向上研修の実施(年2回)、事例集の作成 子どものコミュニケーション支援プログラムを実施 おおいた子ども・子育て応援県民会議の開催等	決算額	5,961	5,367	3,354	3,038	
				財源内訳	国庫支出金	4,544	4,623	2,152	
					繰入金				220
					一般財源	1,417	744	1,202	2,818
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
				合計	8,961	8,637	6,354	6,258	

〔事業の成果等〕

研修や事例集の作成を通じて、拠点スタッフの資質向上や拠点間のネットワーク形成の促進が図られ、拠点の機能強化に繋がった。

〔成果指標・実績〕

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(23年度)	評価	備考
活動指標	地域子育て支援拠点研修会参加者数	目標値			100	100	100	概ね達成	
		実績値			96				
		達成率			96.0%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		16千円/人	21年度子育て支援ネットワーク形成事業決算額/21年度地域子育て支援拠点研修会参加者数

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	地域子育て支援事業の実施主体は市町村であるが、市町村相互間の連絡調整や研修、情報提供等必要な援助を行うことが都道府県の業務として児童福祉法に定められている。また、県民に対する均質なサービスを提供する上でも地域子育て支援拠点の広域的な連携を促進し、機能強化を図るため、県が実施する必要がある。

〔総合評価〕

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、「企業と育て支援促進事業」の一部を統合し地域における子育て支援への取組を充実させるとともに、市町村との役割分担の明確化、NPO等との協働を図るなど事業の効率化を検討



事業名	企業等子育て支援促進事業	事業の目的	子育て満足度を向上させるため、各部署と連携し、男性の子育て参加の促進や子育て親子の支援を図る。	事業期間	平成21年度 ～ 平成21年度
-----	--------------	-------	---	------	-----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
男性の子育て応援モデル企業助成 パパの子育て後押しキャンペーンの実施 「子育て親子のサポート広場」の開催 子育てコーチング普及事業	県	企業等	男性の子育て参画のモデル的な取組を行う中小企業に対する補助(3社)	決算額			4,752		
		父親等	地域セミナーの開催(県内6か所)、広報啓発	財源内訳	国庫支出金				
		子育て親子	民間企業と子育て支援活動団体との連携による子育て親子のサポート広場の実施(15回)委託先：なかつ子ども劇場他2団体		一般財源			4,752	
		拠点職員等	コーチングスキルの普及を図る「子育てコーチ」を養成(30人)		職員数(人)			1.00	
					人件費			10,000	
					合計			14,752	

【事業の成果等】

子育て応援の社会づくりに向けて、男性の子育て参画の機運の醸成や地域の子育て支援活動の活性化や人材育成を図ることができた。

【成果指標・実績】

(単位：社)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(21年度)	評価	備考
活動指標	男性の子育て応援モデル企業数	目標値			5		5	著しく不十分	実績値が低かったのは、補助要件と企業側の意向に差があり、取組が促進されなかったためであり、要件緩和等の検討が必要である。
		実績値			3		3		
		達成率			60.0%		60.0%		

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)	・「子育て親子のサポート広場」事業をなかつ子ども劇場他2団体に委託	166千円/社	21年度男性の子育て応援モデル企業助成決算額/ 男性の子育て応援モデル企業数

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	新おおいた子ども・子育て応援プラン(22年度～26年度)に沿って、安心して子どもを生み育てられる社会の実現に向けた取組を行うにあたっては、家庭や地域、学校、企業等のニーズを反映することが重要であり、NPOと協働して取り組むことで効果的な実施が可能となる。

【総合評価】

方向性	終了(21年度末)
改善計画等	・22年度は、企業の取組の促進のため、補助要件等の枠組みを見直し、新たな事業として商工労働部で実施するとともに、効率的・効果的に事業を展開するため、子育て満足度向上推進事業等に統合して実施

事業名	子育て満足度向上推進事業	事業の目的	「子育て満足度日本一」を目指し、子育て支援サービスの充実やワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、気軽に利用できる託児サービスの提供や地域の実情に応じた市町村の取組支援を行うとともに、県民総参加による男性の子育て参画の取組を推進する。	事業期間	平成21年度 ～ 平成23年度
-----	--------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
ママのお出かけサポート事業	県	養成講座 受講生	託児サポーター、運営コーディネーターの養成講座開催 託児サービスを提供するグループ立ち上げ支援(9団体)	決算額			10,980	8,512
				国庫支出金				
市町村地域子育て創生事業	市町村	児童	地域の実情に応じ創意工夫して子育て支援策を実施する 市町村への助成(2市)	繰入金			10,980	8,512
				一般財源				
パパの子育てエンパワメント事業	県	父親等	男性の子育て応援シンボルマークの作成 キャッチコピーの募集、ラジオスポット放送(120回) 父親の子育て応援サイト開設 パパ力向上講座の開催(参加者8人)	職員数(人)			0.30	0.30
				人件費			3,000	3,000
				合計			13,980	11,512

[事業の成果等]

託児サポーター等養成講座の実施により県内6ブロックに9団体の託児グループが誕生し、県内各地で託児サービスを供給できる環境が整った。

[成果指標・実績]

(単位：分)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	本県男性の育児時間	目標値							目標値を設定できないのは、指標を図る「社会生活基本調査」が23年度に実施されるため。 (18年度実績値 36時間 → 26年度目標値 105時間)
		実績値							
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		16千円/人	21年度決算額 / 託児サポーター登録者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	新おおいた子ども・子育て応援プラン(22年度～26年度)に沿って、安心して子どもを生み育てられる社会の実現に向けた取組を行うにあたっては、家庭や地域、学校、企業等のニーズを反映することが重要であり、NPOと協働して取り組むことで効果的な実施が可能となる。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、「企業等子育て支援促進事業」の一部を統合するとともに、「男性の子育て参画日本一」を目指し男性の子育て力の向上等の取組を充実 また、「子育て満足度日本一」に向けて取り組んできた事業の効果等を検証し、部局連携による横断的・効果的な取組を推進

事業名	子育て支援臨時特例対策事業	事業の目的	子育て家庭が安心して子育てができるよう、保育所等の整備を推進する。	事業期間	平成20年度 ） 平成22年度
-----	---------------	-------	-----------------------------------	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
保育所等緊急整備事業 保育の質の向上のための研修費補助	市町村	児童等 保育士等	私立保育所の施設整備を行う市町村に対する補助(8か所) 保育士等を対象とした研修に公立保育所の保育士等を参加させる市町村に対する補助(4市村)	決算額		781,616	1,829,584	1,094,830	
				財源内訳	国庫支出金		781,616	1,707,271	
					繰入金			116,736	1,083,076
					財産収入			5,577	11,754
					一般財源				
				職員数(人)		0.25	0.25	0.25	
				人件費		2,500	2,500	2,500	
合計		784,116	1,832,084	1,097,330					

[事業の成果等]

老朽化した保育所の改築や保育室の増築等を行うことにより、子どもを安心して育てることができる体制を整備することができた。

[成果指標・実績]

(単位：カ所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (22年度)	評価	備考
活動指標	私立保育所の施設整備カ所数	目標値			8	24	24	達成	21年度実績数値には、22年度に繰り越して整備される3保育所を含む。
		実績値			8				
		達成率			100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		14,540千円/カ所	21年度保育所等緊急整備事業決算額 / 21年度施設整備カ所数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の「子育て支援対策臨時特例交付金」を活用して造成した大分県安心子ども基金を活用して実施するものであり、県が事業を実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、事業の最終年度であるため、県内の私立保育所や子育て支援拠点施設の整備、市町村の子育て支援策や研修事業を積極的に支援

事業名	児童福祉施設整備事業	事業の目的	児童福祉の向上を図るため、市町村及び社会福祉法人等が行う児童福祉施設等の整備に対し助成する。	事業期間	昭和39年度 平成 年度
-----	------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
子育て支援のための拠点施設整備	市町村	児童	放課後児童クラブ創設に対する補助(4か所)	決算額	16,127	28,154	23,684	23,588
				財源内訳				
				国庫支出金	7,306	14,077	11,842	11,794
				一般財源	8,821	14,077	11,842	11,794
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				合計	18,127	30,154	25,684	25,588

[事業の成果等]

放課後児童クラブの整備により子どもの健全な居場所の確保が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：カ所)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	老朽化した児童福祉施設、児童館及び子育て支援のための拠点施設整備カ所数	目標値	5	7	4	4		達成	
		実績値	5	7	4				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		6,421千円/カ所	21年度決算額合計 / 21年度施設整備カ所数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県内の全小学校区において、放課後に児童が安全で健やかに過ごせる活動拠点である放課後児童クラブが設置されるよう、設置主体である各市町村の取組を促進する必要があることから、県による実施が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・放課後児童クラブの施設整備については、学校の余裕教室等の既存施設の活用を市町村に対し推奨

事業名	いつでも児童相談体制整備事業	事業の目的	児童問題の複雑化、多様化に対応し、児童や家族等の悩み、問題に対し、電話による相談を通じ、早期に適切な援助を行う。	事業期間	平成17年度 平成 年度
-----	----------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
子育て支援・虐待対応協力員の配置	県	県民	24時間365日対応する電話相談窓口を設置 中央児童相談所に児童虐待対応協力員を配置(6名) (電話相談受理件数 1,232件)	決算額	15,622	15,218	15,320	15,600	
				財源内訳	国庫支出金	2,818	2,818	2,818	2,818
					諸収入		80	54	
					一般財源	12,804	12,320	12,448	12,782
				職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000	
				合計	20,622	20,218	20,320	20,600	

[事業の成果等]

24時間365日の電話相談窓口を設置し、相談に応じ早期に適切な助言を行うことで児童問題の解決が図られた。また、虐待通告などの緊急時にも専門の相談員による適切な情報収集と対応により、児童の早期安全確認・安全確保の徹底が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	児童相談所における 電話相談件数	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制を確保し、早期の適切な支援と児童の安全確認・安全確保の実現を目的とする事業であるため。
		実績値	1,261	1,376	1,232				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・電話相談員の対応マニュアルの整備、相談員の採用前研修の実施	16千円/件	21年度決算額合計 / 21年度電話相談受理件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童虐待相談受理件数は依然として増加傾向にあり、県内全域の虐待の未然防止・早期発見等に専門的に対応するためには、虐待対応の中心的役割を担う児童相談所において、県が事業を実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、「こども・女性相談支援センター相談支援体制整備事業」により相談員の増員を行い、相談対象をあらゆる子育て・子どもに係る相談に対応できるよう体制を整備

事業名	児童家庭支援センター運営事業	事業の目的	児童、地域住民等からの児童や家庭に関する各種相談に応じ、必要な助言を行うとともに、児童や保護者への指導や関係機関等との連携・連絡調整を図るため、児童家庭支援センターを設置し運営する。	事業期間	平成10年度 ～ 平成 年度
-----	----------------	-------	---	------	----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
児童等に関する相談事業 児童相談所からの受託による指導 関係機関等との連絡調整	県	県民	相談員等による児童・保護者等への助言・指導 児童相談所から委託を受け、児童等へ指導 市町村、民生委員、児童委員、学校、警察等との連絡調整 委託先：(社)別府光の園、(社)清浄園	決算額	18,830	18,830	18,830	18,832	
				財源内訳	国庫支出金	9,415	9,415	9,415	9,416
					一般財源	9,415	9,415	9,415	9,416
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	19,830	19,830	19,830	19,832	

【事業の成果等】

地域住民等からの各種相談に迅速かつ的確に対応することができた。また、支援にあたっては関係機関と連携が図られた。

【成果指標・実績】

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	児童等に関する相談延べ件数	目標値						達成	目標値がないのは、相談を受ける体制確保を目標とする事業であるため。
		実績値	1,838	1,819	1,875				
		達成率							

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・センター運營業務を(社)別府光の園と(社)清浄園に委託	11千円/件	21年度決算額合計 / 児童等に関する相談延べ件数

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の補助事業であり、補助要綱で県が実施主体とされているため、県による実施が必要である。

【総合評価】

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	子どもの虐待防止ネットワーク強化事業	事業の目的	児童虐待の防止、早期発見・早期対応をさらに推進するため、児童相談所及び市町村の体制強化並びに地域におけるネットワーク体制の強化等を図る。	事業期間	平成12年度 ～ 平成 年度
-----	--------------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
相談体制の強化	県	県民	精神科医による保護者への助言・指導 (延べ相談者数 中央25人 中津18人) 弁護士による児童相談所職員への助言・指導(12回)	決算額	9,100	11,238	3,753	3,879
				財源内訳	国庫支出金	1,469	6,176	1,669
ネットワークの強化	市町村等	児童一時保護所に、嘱託心理職員を配置(1名) 子どもの虐待防止連絡会議を開催(1回)	諸収入	43	25	8		
			一般財源	7,588	5,037	2,076	2,202	
			職員数(人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
			人件費	4,000	4,000	4,000	4,000	
				合計	13,100	15,238	7,753	7,879

[事業の成果等]

児童虐待の事件について、医師や弁護士等の助言・指導体制を整えることにより、より専門的、実践的な対応が可能となり、児童虐待の予防・早期発見・早期対応等が促進された。また、市町村等とのネットワーク体制の強化が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	児童相談所における 児童虐待相談件数	目標値							目標値を設定できないのは、相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため。
		実績値	527	522	546				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・組織改正による企画部署の新設により、市町村との連携強化等を図るための体制を整備	14千円/件	21年度決算額合計/ 21年度児童相談所虐待相談 受理件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	17年度から、市町村が一義的に児童相談を受けることが児童福祉法上位置づけられたが、困難事例への対応や市町村の後方支援及び市町村職員への研修については県(児童相談所)が行うことと位置づけられている。児童相談所は児童福祉法第12条により県に設置義務があり、その機能と体制の充実強化については県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・市町村、関係機関とのさらなる連携強化を図るため、こども・女性相談支援センターに新設された総務企画課を中心に市町村支援を充実するとともに、虐待の未然防止に係る市町村の役割を整理

事業名	虐待児童ケア推進事業	事業の目的	児童虐待が増加する中、援助を要する児童への支援体制を確保するため、これまでの早期発見・早期対応体制の整備に加え、虐待発生後の養護体制の充実を図る。	事業期間	平成15年度 ～ 平成 年度
-----	------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
里親養育支援事業	県	里親・委託児童	里親に対する基礎研修(年2回・4日間)、スキルアップ研修(年1回)、養育相談の実施及び専門里親の養成経費を補助	決算額	6,082	5,386	4,688	5,160
				財源内訳				
施設支援専門事業	県	児童養護施設職員・措置児童	施設入所児へのグループワーク開催(延べ16回) 施設職員への実践的研修の実施(延べ5回)	国庫支出金	568	1,845	1,989	1,998
				繰入金	521	473	643	853
親子ひろば事業	県	児童相談所 通所親子	在宅で子どもの養育不安を抱える保護者が、子どもとともに参加できる教室を定期的で開催(延べ73人)	一般財源		11		
				職員数(人)	4,993	3,057	2,056	2,309
				人件費	0.60	0.60	0.60	0.60
				合計	6,000	6,000	6,000	6,000
				合計	12,082	11,386	10,688	11,160

[事業の成果等]

里親に対する研修・養育相談の実施により、里親の資質の向上と要保護児童の受け皿を増やすことができた。また、施設入所児童に対するグループワーク、施設職員への実践的研修により、施設職員の専門性の向上と被虐待児等の発達面や情緒面で問題を抱える児童のケアに寄与することができた。さらに、養育に負担を抱える保護者と児童のグループワークの開催により在宅支援での親子関係の改善を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	里親受託率	目標値	39.0	42.0	45.0	60.0		達成	里親受託率＝受託里親数／登録里親数
		実績値	40.5	42.9	60.4				
		達成率	103.8%	102.1%	134.2%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・スキルアップ研修を中央児童相談所と中津児童相談所で合同開催	13千円/組	$\frac{21年度里親養育支援事業決算額}{21年度里親登録数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	要保護児童の増加、子どもに対する虐待の深刻化に伴い、発達・情緒的な問題を抱える児童が増加している。こうした子ども達の受け皿として、児童養護施設のみでは対応が困難な状況となっており、里親制度の推進を図るとともに広域的・専門的な支援が必要であることから、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、措置児童及びその保護者に対し家族関係の再構築を目的としたプログラムを実施することにより、虐待により崩壊した家族関係の再構築を推進



事業名	里親委託推進事業	事業の目的	子どもに対する虐待が深刻化する中、虐待を受けた子どもに対し家族的なケアを行うため、愛着形成など子どもの健全な育成を図る里親制度の一層の活用を図り、要保護児童の里親委託を積極的に推進する。	事業期間	平成18年度 ～ 平成 年度
-----	----------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
里親委託推進員配置	県	県民	里親委託推進員の配置(中央・中津児童相談所各1名)	決算額	6,465	6,302	9,324	6,135	
里親体験事業(トライアル里親) 里親養育相互援助事業(里親のつどい)	県民 里親	里親	里親委託推進委員会の開催 一般県民、未委託里親による里親体験(里親17組、延べ72回) 里親が定期的に情報交換する里親のつどいの開催 (5地区 各3回) 委託先：大分県里親協議会	財源内訳	国庫支出金	3,241	3,184	6,373	3,066
				繰入金	78	78	82	120	
				諸収入	27	24	16		
				一般財源	3,119	3,016	2,853	2,949	
里親養育援助事業	里親	里親	里親援助者(ヘルパー)の派遣(延べ48回)	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000	
				合計	11,465	11,302	14,324	11,135	

[事業の成果等]

国の制度改正に伴う研修受講の義務付け等により里親の登録数は減少したものの、家族的なケアが可能な里親委託を推進することにより委託率は上昇している。また、里親委託推進委員会の開催により、里親・施設・行政の相互理解が深まり、施設と里親との協力体制も強化した。さらに、里親支援の実施により、里親の孤立防止や養育負担の軽減が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	里親委託率	目標値	12.0	13.5	16.0	16.6		達成	里親委託率＝里親委託児童数/(乳児院・児童養護施設入所児童数＋里親委託児童数)
		実績値	12.3	15.3	16.1				
		達成率	102.5%	113.3%	100.6%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・里親養育相互援助事業(里親のつどい)を大分県里親協議会に委託	221千円/組	21年度里親委託推進員配置事業 決算額/ 21年度新規登録者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	里親の新規登録等については、児童福祉法第6条の3により県が実施することとされている。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	・22年度は、こども・女性相談支援センターに新設された総務企画課と協働して里親制度の普及や里親への支援を効果的に実施

事業名	児童養護施設等入所児童自立支援事業	事業の目的	施設入所児童等の生活環境を改善するとともに、施設相互間の交流を通じ、入所児童の精神及び健康の保全と退所後における自立促進を図る。	事業期間	平成 4 年度 5 平成 年度
-----	-------------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
児童養護施設等児童就職支援事業 措置児童見学旅行費補助事業 里親委託児童処遇改善事業 児童福祉行事等開催事業  児童養護施設学習指導費補助事業 身元保証人確保対策事業	県	退所児童	就職する児童に対し、初月給までの生活費を補助	決算額	2,880	2,642	2,415	4,875
		入所児童等	児童養護施設等に措置した児童の見学旅行費用を補助	財源内訳				
		里親委託児童	中学・高校入学費用及び高校通学費用を補助	国庫支出金		20	26	134
		入所児童	児童福祉施設球技大会 委託先：大分県社会福祉協議会 九州地区児童福祉施設球技大会参加費補助	一般財源	2,880	2,622	2,389	4,741
		入所児童	入所児童の学力向上のため、施設で行われる事業に対し補助	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
		退所児童	施設長等が身元保証人となった場合の損害保険契約金の負担	人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
				合計	3,880	3,642	3,415	5,875

[事業の成果等]

施設入所児童等の生活環境を改善することができた。また、施設相互間の交流等を通じ、入所児童の精神及び健康の保全と退所後における自立促進が図れた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	就職のため児童養護施設等を退所する児童数	目標値							目標値を設定できないのは、措置入所・解除の関係により対象児童数が変動するとともに、児童の進路が固定されないため。
		実績値	17	26	14				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・児童福祉施設球技大会の運営を(社福)大分県社会福祉協議会に委	24千円/人	21年度(退所児童対象分)決算額 / 21年度支援対象児童数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	児童措置費による支弁等では、県内の各児童養護施設等の入所児童や里親に委託されている児童の生活環境の改善、自立促進に向けた支援が十分に行えないため、県が必要経費等を補助するなどの措置が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	母子家庭等自立促進対策事業	事業の目的	母子家庭等の経済的自立を実現するため、就業自立を促進する各種事業を実施する。	事業期間	平成16年度 ） 平成 年度
-----	---------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
母子家庭等就業・自立支援センター事業	県	母子家庭の母親、寡婦	就業支援員、自立支援プログラム策定員を配置しての無料職業紹介事業と就業支援講習会（ヘルパー2級資格講座）の実施（講習会参加者20人）	決算額	10,295	6,293	24,907	55,004
				財源内訳				
自立支援給付金事業	県	母子家庭の母親	町村部を対象とした教育訓練給付金及び高等技能訓練促進費の支給と高等技能訓練促進費等事業を実施する市に対する事業費補助（6市町）	国庫支出金	6,659	3,573	3,659	5,681
				繰入金			19,212	46,289
				諸収	564	558	560	552
				一般財源	3,072	2,162	1,476	2,482
				職員数（人）	0.40	0.40	0.40	0.40
人件費	4,000	4,000	4,000	4,000				
合計	14,295	10,293	28,907	59,004				

[事業の成果等]

無料職業紹介事業や就業支援講習会事業、就職に有利な資格取得を支援する自立支援給付金事業を行うことによって、母子家庭等の就業自立に向けた取り組みを支援することができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	母子家庭等就業・自立支援センター登録者数及び自立支援給付金受給者数	目標値	300	300	300	400		達成	
		実績値	206	387	353				
		達成率	68.7%	129.0%	117.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	一部図っている（拡大可能）	・（財）21世紀職業財団と協働して、就業支援地域巡回相談会・再就職支援セミナーを開催	37千円/人	講習会、給付金事業決算額 / 21年度講習会参加者及び給付金受給者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	就業自立を柱としたひとり親家庭等の福祉施策の実施は、母子及び寡婦福祉法に基づき県の責務となっている。また、21年度に「大分県ひとり親家庭等自立促進計画」（22～26年度）を策定しており、計画を着実に実行する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し（22年度） 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブカフェ、若者サポートステーションと連携して母子・父子家庭の養育児童の就業支援を実施</li> <li>・全県域を対象に、ホームヘルパー2級資格講座を実施</li> </ul>

事業名	母子福祉センター費	事業の目的	ひとり親家庭及び寡婦の生活・子育て・就業など各種の相談に応じるため、総合相談窓口として母子福祉センターを運営するとともに、母子寡婦福祉団体と連携して子育て・生活支援を行う。	事業期間	昭和61年度 平成 年度
-----	-----------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
母子福祉センターの管理委託  (財)大分県母子寡婦福祉連合会補助	県	母子家庭等  大分県母子寡婦福祉連合会	大分県母子福祉センターの管理・運営の委託 委託先：(財)大分県母子寡婦福祉連合会 運営費の助成	決算額	6,769	7,769	6,661	6,661	
				財源内訳	国庫支出金	1,504	1,504	1,483	1,504
					使・手料	1,934	1,395	1,089	1,032
					諸収	485	485	480	485
					一般財源	2,846	4,385	3,609	3,640
				職員数(人)					
人件費									
合計	6,769	7,769	6,661	6,661					

[事業の成果等]

母子福祉センターにおいて、ひとり親家庭等の相談に応じるとともに生活指導及び生業の指導を行い、母子家庭等の生活の安定と福祉の向上が図れた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	相談件数	目標値							目標値を設定できないのは、相談体制を確保することを目的とした事業であるため。
		実績値	108	229	239				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・センターの管理・運営を(財)大分県母子寡婦福祉連合会に委託	28千円/件	21年度決算額合計 / 21年度相談件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	NPOとの協働が可能	ひとり親を取り巻く環境は、近年の雇用状況の悪化等により厳しい状況にあり抱える課題等も複雑化しているため、専門的・機動的な対応が求められることから、NPOや関係団体等とより連携した事業実施が必要となっている。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	母子家庭等日常生活支援事業	事業の目的	母子家庭等において、修学や疾病などの事由により一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、母子家庭等の生活の安定を図る。	事業期間	昭和53年度 平成 年度
-----	---------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
家庭生活支援員の派遣	県	母子家庭、寡婦、父子家庭	母子家庭等への家庭生活支援員の派遣(24件84回) 委託先：(財)大分県母子寡婦福祉連合会	決算額	428	108	474	408	
				財源内訳	国庫支出金	278	54	233	196
					諸収入	1	5		9
					一般財源	149	49	241	203
				職員数(人)	0.14	0.14	0.14	0.14	
				人件費	1,400	1,400	1,400	1,400	
合計	1,828	1,508	1,874	1,808					

[事業の成果等]

母子家庭等の緊急時の介護、保育が可能となり、生活の安定を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：回)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	家庭生活支援員派遣回数	目標値							目標値を設定できないのは、母子家庭等からの要請に基づいて家庭生活支援員を派遣する事業であるため。
		実績値	63	17	84				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・事業を(財)大分県母子寡婦福祉連合会に委託	22千円/回	21年度決算額合計 / 21年度家庭生活支援員派遣回数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	利用対象者(需要)及び家庭生活支援員(供給)は、単独の市町村での調整が困難であるとともに、家庭生活支援員の育成等には時間を要するため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・家庭生活支援員については、資質向上研修等への参加を促進するとともに、今後、市町村が主体的に取り組むことができるよう環境整備を促進

事業名	ひとり親家庭生活支援事業	事業の目的	ひとり親家庭における子どもの養育に関する問題など生活面の多くの問題を解決し、ひとり親家庭の生活基盤の安定を図るため、交流や情報交換等の事業に取り組む市町村に対して補助する。	事業期間	平成15年度 ～ 平成 年度
-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
ひとり親家庭情報交換事業	市町村	ひとり親家庭	ひとり親家庭が定期的集い、お互いに交流や情報交換を行う、ひとり親家庭情報交換事業の実施市町村に対する補助(4市)	決算額	636	636	636	636	
				財源内訳	国庫支出金	424	424	424	424
					一般財源	212	212	212	212
					職員数(人)	0.01	0.01	0.01	0.01
				人件費	100	100	100	100	
合計	736	736	736	736					

[事業の成果等]

ひとり親家庭を対象に、各種研修会、座談会、親子料理教室、親子バスハイク等を実施し、参加者同士の意見交換を行うことにより、生活基盤の安定につながる共助の精神及び自立のための意欲形成を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	総参加者数	目標値							目標値がないのは、参加者を増やすことが目的ではなく、意見交換を必要とする人がその機会を得られるようにしておくことに意義があるため。
		実績値	796	732	622				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		1千円/人	21年度決算額合計 / 21年度総参加者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国の補助事業であり、補助要綱において市町村に対する県の補助が要件とされているため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	民間企業協働型子育て支援事業	事業の目的	県内中小企業が次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定、実施できるように、県の「おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）認証制度」を設け、仕事と家庭の両立支援を促進する。	事業期間	平成18年度 ） 平成 年度
-----	----------------	-------	---	------	----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）の拡大推進  仕事と家庭の両立支援普及促進セミナー  リーフレット作成	県	県内中小企業	「しごと子育てサポート企業」への認証及び未策定企業や県民へのPR 委託先：大分県中小企業団体中央会（訪問実績延べ417企業）	決算額	3,440	4,002	3,312	2,510
				財源内訳				
		国庫支出金						
		一般財源	3,440	4,002	3,312	2,510		
		職員数(人)	0.20	0.40	0.40	0.40		
		人件費	2,000	4,000	4,000	4,000		
合計	5,440	8,002	7,312	6,510				

【事業の成果等】

企業訪問目標360社に対し、延べ417社を訪問し、しごと子育てサポート企業として108社（常時雇用する労働者の数が300人以下の企業では96社）認定した。しごと子育てサポート企業の認定制度のPRにより、仕事と子育ての両立支援の気運の醸成が広がっている。

【成果指標・実績】

(単位：社)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	しごと子育てサポート企業認証企業数	目標値	100	100	100	100		達成	
		実績値	56	158	108				
		達成率	56.0%	158.0%	108.0%				

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・実施にあたっては当初から民間団体に委託	68千円/社	21年度決算額合計 / しごと子育てサポート企業認証企業数

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	国においては、一般事業主行動計画の届出義務のある常時雇用する労働者の数が301人以上の事業所の指導や監督を行っているが、県内の大多数は300人以下の事業所であり、今後とも県内の中小企業の自主的な取組を支援するためには、県による実施が必要である。

【総合評価】

方向性	見直し（22年度） 事業内容の拡充
改善計画等	・23年度から一般事業主行動計画策定の義務化の対象が、常時雇用する労働者数101人以上の事業所となるため、22年度からは100人以下の事業所を重点的に掘り起こし、認定企業を拡大

事業名	放課後子ども教室推進事業 (放課後子どもプラン推進事業)	事業の目的	すべての子どもたちが放課後等に安全で健やかに過ごせるように、様々な体験や学習の取組を行う「放課後子ども教室」等を実施する市町村を助成するとともに、指導者等の資質向上を図るための研修会等を開催する。	事業期間	平成19年度 ～ 平成 年度
-----	---------------------------------	-------	--	------	----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
コーディネーター研修事業	県	コーディネーター 安全管理員等	放課後子どもプランコーディネーター研修の開催(年3回)	決算額	22,734	39,818	31,018	32,994
				財源内訳				
推進委員会事業	県	社会教育 関係等	放課後子どもプラン推進委員会の開催(年2回)	国庫支出金	11,192	19,783	17,279	16,475
				一般財源	11,542	20,035	13,739	16,519
指導員等研修事業	県	学識関係者 指導員等	放課後子どもプラン指導員等研修の開催(年3回)	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50
				人件費	5,000	5,000	5,000	5,000
放課後子ども教室推進事業	市町村	主に小学生	放課後子ども教室等を実施する市町村への補助金の交付	合計	27,734	44,818	36,018	37,994

〔事業の成果等〕

放課後の安心・安全な居場所づくりである「放課後子ども教室」に取り組み、遊びへの意欲を高めたり、家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援を行った。高齢者をはじめとする地域の様々な資質を有する多くの大人の参画を得て、体験・交流・学習活動の機会を提供した。21年度は15市町119教室で行い、約3,500人の児童の参加があった。

〔成果指標・実績〕

(単位：教室数)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	開設された教室数	目標値	90	110	130	130		概ね達成	
		実績値	87	102	119				
		達成率	96.7%	92.7%	91.5%				

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター研修の開催による、情報の共有化と資質の向上</li> <li>・運営委員会の設置による事業計画の策定等</li> <li>・コーディネーターの配置等による、児童クラブとの連携</li> </ul>	303千円/教室数	21年度決算額合計 / 開設された教室数(119教室)

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	・県が市町村へ間接補助をする国庫補助事業であるため。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年の違う子どもや地域の大人たちと活動することによる、子どもの社会性や自主性、創造性の育成</li> <li>・大人と子どもとのかかわりやつながりをもつことによる、地域の教育力の一層の向上</li> <li>・地域が一体となって子どもを見守る環境づくりの整備・拡大</li> </ul>